

第2回小郡市男女共同参画社会推進審議会 会議概要

○日時

平成30年10月26日（金）10時00分～12時00分

○場所

小郡市役所 西別館3階会議室

○出席委員（敬称略・50音順）

井上、奥村、柏、楠、永利、野口、本郷、松葉、村山、米倉

○事務局

山下経営政策部長、高田秘書広報課長、天野

○次第

- 1 会長あいさつ
- 2 経過
- 3 議題

(1)第2次小郡市男女共同参画計画 施策見直し（案）

（事務局説明）

（議長）

- ・事務局からの説明に対し、意見や質問などはないか。
- ・20ページ、平成30年度の管理職に占める女性の割合は目標20%を達成している。

（事務局）

・今年度に入って、新たに3人増え5%上がっている。今回、数値目標を25%で検討しているが、今の管理職の数で考えると、さらに3人増えると25%となる。特定事業主行動計画が31年度までで、4年計画なので次の計画は35年度までとなる。第2次男女共同参画計画も35年度までとなっており、計画の終わりが同じ。特定事業主行動計画は人事が担当だが協議をして、25%でいきたいと話をしている。

(委員)

- ・特定事業主行動計画も25%になるということか。

(事務局)

- ・そういうことである。全職員の男女比は平成30年4月1日現在で35.5%。この男女比は50%に近づくようにしていかなければいけないと思う。その中で管理職の女性の割合が20%。

(委員)

- ・新採の採用の男女比はどうなっているか。

(事務局)

- ・手元に資料がない。

(議長)

- ・25%にするということについて、何かご意見はあるか。

(委員)

- ・いいと思う。

[全委員：市職員の管理職に占める女性の割合を25%とすることについて了承]

(委員)

- ・市民企画提案でプレゼンをしたときに、前に座っている方が全員男性だった。威圧感があって話しづらかった。市民企画の提案や市民と助成金の話をするようなときに女性がいないといいなと思った。ひとりでも女性が入っていると違うと感じる。

(事務局)

- ・コミュニティ推進課や生涯学習課の課長、部長は全員男性。女性の視点を入れることも必要かもしれない。管理職に女性が増えれば、そういったところにも自然に女性が入ってくる。

(委員)

- ・部長、課長に女性は増えてきている。環境が少しずつ整ってきているのではないかと感じる。係長、主査になる年齢層にも女性が入ってきている。

(事務局)

・係長級は 30.1%となっており増えている。昨年度の管理職は 15.0%、係長級は 28.4%だった。徐々にではあるが上がっている。

(委員)

- ・20 ページで、計画を立てて数値として表れているのは評価ができていいと思う。農業委員についても数値目標は考えているのか。
- ・審議会や委員会等の委員への支援について、登用された女性委員に対して意識啓発、研修を行うとなっているが、女性委員に限らなくてもいいのではないか。
- ・地域の自治会での男女共同参画の推進というところで、自治会の役員の女性の割合についても急には難しいかもしれないが、将来的には数値目標をもってもいいのではないか。

(事務局)

・農業委員については、幹事会の中でもそういった意見が出た。推薦から選出という枠と選挙があったが、法改正があり選挙がなくなり推薦や公募による選出となった。

(委員)

・男性の年齢層が高い方が多い。農業を肌で感じている女性になってほしいと思っている。今、17.4%だが 40%、50%になってほしい。開かれた社会になってほしいと思っているがどうしたらいいのか。

(委員)

・農業委員は全員で何人か。

(事務局)

・23 人。

(委員)

・小郡市はほかに比べたら女性委員が多いほうだと思う。

(委員)

・八女市では以前、女性が委員長になっていた。

(委員)

- ・数値目標を入れたほうがいいのかもわからない。どうしてもまだ意識がないところには、行政が数値を入れたほうが少しは動くのではないかと感じる。

(事務局)

- ・農業委員会と調整をさせていただく。主旨を農業委員さんなどにも知ってもらい働きかけをしていきたい。

(議長)

- ・数値を入れることでメッセージにつながる。こういった意見があるということで伝えてもらいたい。

(委員)

- ・自治会についても、数値目標を入れられるのであれば、と思うが。

(事務局)

- ・女性の割合は、区長 62 名中 2 名で 3.2%、自治公民館長 69 名中 2 名で 2.9%、民生委員児童委員 90 名中 62 名で 68.9%になっている。

(委員)

- ・今年の機構改革で、自治会と自治公民館の市役所の担当がコミュニティ推進課に集約された。一緒に啓発できるのではないか。行政区であれば四役、三役、区議員などに女性登用をできるように担当課からお願いできればいいと思う。世代が変わっていくので働きかけをしてはどうか。世代交代という面で数値目標もいいのかもわからない。すぐにできるかどうかはわからないが。

(委員)

- ・まちづくりもコミュニティ推進課が担当になり、意思疎通はしやすくなっていると思う。公民館長と連携しないと何もできない。区長一人でできることは少ない。

(議長)

- ・目標値を入れようという話だがどうか。

(事務局)

- ・ご意見いただいたように、隣組長や区議員など、区の役員から女性を増やしていくことが現状では必要なことだと思う。数値の把握ができるかどうか難しい。

(委員)

- ・隣組などの代表者は名簿がほとんどが男性になっている。仕事は女性がしていても世帯主の男性になっていることが多い。役員名簿を実働している女性にするように、女性協議会ではお願いしている。女性協議会の取組として、自治会の集まりの際に寸劇や群読などで啓発するよう取り組んでいる。区によっては、規約の中で世帯の活動している人の名前を書くように決めているところもある。実際はそういったところからかと思う。

(委員)

- ・数値目標を掲げることで、自分たちのところで女性を増やさなければと思ってもらえるかもしれない。

(委員)

- ・役員の中に少なくとも30%は必要だと思ってもらえたらいい。

(委員)

- ・審議会等委員に団体から委員を出してもらうときには、団体の長ではなくて代表として出してもらうようにしたら数値があがったという実績がある。基本的には全庁的だとおもうが、担当課ができたのでやってもらうこともできるのではないか。

(事務局)

- ・区長会などとも話が必要かもしれない。

(委員)

- ・担当課でその方向性で努力する、というようなことでどうか。担当課にしっかりと伝えてもらいたい。

(事務局)

- ・方向性はそうだと思う。数値となると難しいかもしれない。

(委員)

- ・自治会の中でも隣組長や区議員から女性が増えていくのがいいと思う。実際に動ける人の名前を書くと、だんだん女性が増えると思う。女性協議会が行っている取組を広げていくことが大事。

(委員)

- ・女性協議会の寸劇の取組などぜひ利用してもらいたい。

(事務局)

- ・さっそく三国校区の人権のまちづくり協議会で女性協議会が寸劇を行うことになった。コミュニティ推進課にいただいたご意見を伝え、取組について検討する。

(委員)

- ・特定事業主行動計画 2 ページ「仕事と家庭の両立」の中で、男性の育休取得の数値目標を設定しているので、男女共同参画計画に入れてはどうか。埋もれているのはもったいないので、男性の育児休業の促進をしてほしい。

(委員)

- ・進んでいるところは知事が育児休業を取得したりしている。

(事務局)

- ・14 ページが「ともに支えあう子育て・介護の実現」(1) 男性の育児等への参画促進となっている。

(委員)

- ・12 ページ「誰もが働きやすい労働環境づくり」はどうか。

(委員)

- ・14 ページで、市民に対しても参画促進をするが、市職員にこういった形で参画促進をしている、と入れてもいいと思う。

(事務局)

- ・ご意見としては、育児休業取得率の目標値を入れてほしいということか。

(委員)

- ・「育児休業取得の促進」という文言を入れてほしい。

(委員)

- ・20 ページで、施策の方向性の中に「～市職員に対しても平等な処遇を行います」となっているので、こういった形で男性の家事育児参画についても同じように記載したらどうか。
- ・これからの5年間では、女性活躍推進では、男性の家事育児参画というところが大き

く出てくると思う。

(委員)

・8か月の孫がいる夫婦と一緒に生活しているが、夫は自分で手伝っていると思っている。妻はもっと手伝ってほしいという。自分の経験では夫は手伝っているほうだと思う。もっとコミュニケーションをとって気持ちの上での支えあいの教育が必要だと感じる。お互いに不満が多い。一緒に住んでいると感じることが多い。

(委員)

・女性と男性の価値観がずれていけばいくほど離婚につながる。今の若い女性は家事と一緒にするのが当たり前と思っている。世の中を変えていく必要がある。

(委員)

・話し合いが必要だと伝えるが、分かっているはず、という。夫婦二人と子どもだけで毎日過ごしていたら離婚につながる、というのがよくわかる。私がいることによって、妻側の不満を聞いているのでまだましだと思う。現実問題として感じる。

(委員)

・女性が働くことについて、これだけいろいろなことが言われているので、数値を出すことは重要だと思う。

(委員)

・意識が変わっていくことが大事だと思う。

(委員)

・人が亡くなった時に忌引きで休みがとれる。人が誕生した時も休みをとれてもいいと思う。人が誕生した時に一緒に喜んで過ごせるといいと思う。

(事務局)

・小郡市では、男性の出産補助休暇が5日あり、取得率が高い。平成29年度で66.7%。

(委員)

・すばらしい。小郡市としてやっている、というのをお知らせすることも重要。

(委員)

・いい実績なので載せていいと思う。ほかのところも真似してください、というような

形。

(事務局)

・出産補助休暇の目標は100%だと思うが、育児休業取得については人事と話したいと思う。

(委員)

・それをどう市民に広げるのが大事。役所はとれていいね、と取られると意味がない。広報などで休暇を取得した男性のインタビューを載せ、育児の大切さなどを伝えるといいと思う。広報をうまく利用してほしい。どこかの自治体で育児休暇をとっている男性が子どもをおんぶして楽しそうに料理をしているアップの写真がでていた。オンオフ切り替えて楽しく仕事をしているんだ、いいな、と感じた。上手く市民に浸透させることが大切だと思う。数字だけを出すのが大事ではない。検討していただけるといいと思う。

(委員)

・1歳までの子どもとの関わりは大事。一生分の幸せ感を与える。

(委員)

・休暇取得の仕方が大事。その大切さを伝えることも必要だと思う。

(事務局)

・広報も含めて検討する。

(委員)

・小郡市の企業でそういったことに取り組んでいるところを載せてもいいと思う。

(委員)

・今回、参加が初めてで校長会の立場なので、学校の立場で考えることが多い。学校では性別で仕事は決まっていないということを人権教育で勉強するが、子どもたちの当たり前は家庭や地域にある。帰った場所の当たり前が男性、女性で仕事に分かれていることもある。子どもが学んだことを持ち帰ることで、それを少しずつ変えていくようにと思い、学校では教育している。自分たち職員はどうかな、とも感じる。学校はブラック企業と言われ、自分たちの働き方の改革が問題。男性の育児休業取得率は低い。男性も女性も同じ仕事をしているので課題。

・子どもは男女が一緒になっている。名簿はすべて男女が一緒。学校によっては、運動会でも男女が一緒に走っている。ある程度学年が上がると男子の方が早い、低学年は

女子の方が早かったりする。前は男女を一緒に走らせると、男が女に負けて、というような大人の考え方もあった。そういった見方は変わってきている。

・育児をする余裕が職員にあるのか。土日も仕事をしていると、わが子に関わっているのか、と思うこともある。そういったことを変えていかないとと思う。学校の職場のことを考えていた。

(委員)

・ワークライフバランスに関することは計画の中にない。

(委員)

・計画ができたときにはなかった。女性活躍推進法と同じように新しい考え方。

(事務局)

・事業所や学校現場、職場の中でのワークライフバランスについても、啓発になると思うがどこかに入れることはできると思う。

(委員)

・同じように仕事をしていて、女性だけが育児休暇をとるということは、家庭の中でも女性が主に家事をしているのかもしれない。同じような仕事を求められて、家事もして、と大変。男性の育児休業促進も必要。

(委員)

・民生委員児童委員は女性の方が多い。リーダーにも女性も多い。女性の視点の意見もよく出る。女性の活躍の場は必要だと感じる。区長や自治会で女性が少ないのはなぜかと思う。私の地域で2年に1回、区長改選の推薦の話し合いにでるが、女性でもいいのでは、というシーンとなった。地域によっては、女性自身もなりたくない、というような意識もある。まちづくり協議会の中でも女性が来られているが、リーダーは育成されていない。女性が積極的に出てこられて、育成されていくのが一番いいのではないか。いきなり女性を指名しても難しいと思うので、役員に女性が出てきて、育成されて、区長と手順を踏むことが必要だろうと思う。市の方で研修や啓発などを企画したらいいと思う。

(議長)

・男性管理職向けの研修では、女性の心理、というようなことも行われている。

(委員)

・会社では経営者側は、男性に出産休暇や育児休暇を積極的にとるように、ほとんど命令のように言っている。実際は子どもが生まれてもすぐに仕事に戻ってくる。背景としてはお客様。休んでいる、と伝えても呼び出せというお客様もいる。許さない現実社会がある。競争社会の中で商いをしているので、怖い。現実は難しい。

(議長)

・計画全体で何かないか。

(委員)

・アジア女性センターで国籍を問わず女性からの相談を受けている。半数は夫からの暴力の相談。

・7 ページで国際理解の促進となっているが、福岡県でも住んでいる外国人が2年間で1万4000人増えている。政府も外国人労働者を入れるとっている。小都市でも住んでいると思う。異文化理解、国際理解はときどき来る外国人とのこと。もう住んでいる外国人とどう共生していくか、ということなので多文化共生という言葉を入れてほしい。入れたら県内で初めてかもしれない。市役所の中でも、多文化共生という言葉が入った担当部署もできている。もう交流ではないと思う。

・9 ページ若年層への啓発で、成人式で啓発をしているようだが、二十歳では遅いと思う。選挙権も18歳からになり、デートDVを受けている子どもの親からの相談もすごく多い。小学校高学年からお付き合いをする子もいる。いろんな人権教育をしていると思うが、そういったことにあわせないような啓発授業を入れてもらいたい。

・10 ページ庁内連携体制で、普段から連携して相談支援をしていると思うが、相談がどの課に入るかわからない。市役所の職員がキャッチして危険な場合は、窓口で受けるのではなく個室で相談を受けられるような、ワンストップ化を目指してほしい。相談支援のワンストップ化を目指す、ということも入れてもらえないかと思った。

(委員)

久留米の取組が素晴らしい。医師会や警察とも連携していて、警察からは必ず女性が来るようになっている。中学校のークラスで暴力に関するワークショップとデートDVに関する学びの授業をするようになっている。行政と民間で支援している団体がタイアップしている。参考にしてほしい。

(委員)

・県では若年層に対する啓発に対する予算をとっている。講師を派遣する予算があるので、来年に向けて、教務課などと連携して行ってもらいたい。拠点校で一校やってみるのもいいかもしれない。大人になってからではなく、若い子たちから教育してほしい。

(事務局)

・多文化共生について、男女共同参画推進室が国際交流を担当している。小郡市には、日本語学校が2校あり外国人の方が増えてきている。実際に住んでいる方が多いので、計画への載せ方については検討したい。

(委員)

・登録時にその国の言葉で書かれたマニュアルを渡されるといいと思う。

(事務局)

・英語、中国語、韓国語、ネパール語の多文化共生ガイドブックがある。

(委員)

・フィリピン、ベトナムが増えている。

(事務局)

・予算要求段階だが、来年度はベトナム語で作成することも検討している。

(委員)

・小郡に外国人は何人くらいいるか。

(事務局)

・900人を超えている。ネパールが半分。フィリピン、ベトナムも多い。

(委員)

・鳥栖の食品工場などにバスで行っている方もいるようだ。

(委員)

・留学生が授業後にアルバイトで行っている。

(委員)

・7ページの中で男女共同参画の文言を入れなくていいのかな、と思った。

(事務局)

・追加で掲載したいと思う。

(議長)

- ・若年層に向けた啓発についてはどうか。

(事務局)

- ・中学校の人権学習の中で、デートDVについて取り扱ってるのではないか。

(委員)

・デートDVという形で意識していないが、CAPでワークショップをしている学校もある。学年を固定して、虐待や暴力についてワークショップをして、個別の話をするようにしている。必要に応じて保護者にそれとなく働きかけていく。大人に向けての暴力についてのものもある。すべての学校でしているわけではない。認知症サポーター養成講座を行っている。これは全学校。いろいろな講演などをやっているが学校の予算だけでは厳しい。一クラス単位でお金がかかるので補助金をもらいながらしている。

(委員)

- ・保護者向けの講演、PTAに向けての講演だとお金はかからないと思う。

(委員)

- ・デートDVのカードなどはなかったか。

(事務局)

- ・少し大きめのリーフレットがある。

(委員)

・中学校に配布できないか。こういうことも通報する場所があると知ってもらだけでも違うと思う。人権擁護委員だった立場からするとぜひ啓発をしてほしい。ネットでの問題ともつながると思う。きちんと処理しないといけない問題。

(委員)

- ・ネット被害については実施している。事例をあげながら、親子向けの講演をしている。

(委員)

・そういったときに、関連しているのでリーフレットを配布するなどしてもいいのではないか。

(議長)

・たくさん意見がでていて、具体的に記載はできないかもしれないが、方針としてだしてもらいたい。今後の参考にしてもらいたい。

(事務局)

・教務課と話をし、担当課に教務課を入れるなど働きかけをしていきたい。

(議長)

・最後になにかあれば。

(委員)

・全体的には男女共同参画は進んでいると思う。

・4ページの幼保連携のところは、文言だけを変えているようだが、保育所と幼稚園は機構改革により保育所・幼稚園課の所管に集約されているが、保育と教育で実態が違うと思う。早めに指導者や上の部分の意識や認識を考え方も一致しないと難しい。文言とあわせて保育所と幼稚園が連携して実際の取組内容を充実させていってほしい。

(議長)

・皆様からのご意見に留意し、見直し案を修正してもらいたい。

4 今後のスケジュール

(事務局説明)